

# 測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格審査申請書提出要領

- 1 受付期間 令和5年2月1日（水）から令和5年2月28日（火）まで
- 2 有効期間 令和5年4月1日 から令和7年3月31日までの2年間  
ただし、市内業者においては、令和6年度の入札参加資格は、令和6年2月（予定）  
に行う書類提出により継続されます。  
提出のない場合は、令和6年度の入札参加資格がなくなります。
- 3 申請方法 原則として郵送
  - ・ 受付印が必要な方は、  
返信用封筒（84円切手を貼り、返信用の宛名を記載したもの）又は、  
返信用はがき（63円切手を貼り、返信用の宛名を記載したもの）  
を添付して下さい。
  - ・ 郵送の場合は、提出期限日までの消印のあるものが有効です。
  - ・ 提出期限日の翌日以降の申請は一切受付ませんので、十分注意してください。

(※持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く。)に提出すること。)
- 4 提出先 〒743-0063  
光市島田一丁目17番1号  
光市水道局 業務課 庶務係  
TEL 0833-71-0700
- 5 申請様式 光市独自様式（国土交通省様式又は山口県様式に必要書類を追加して提出可能）  
光市独自様式は、光市水道局のホームページからダウンロードして下さい。  
アドレス <https://www.hikarisuidou-yamaguchi.jp/>
- 6 その他 申請書等は「7 提出書類一覧」の順でA4版フラットファイル（紙/色指定なし）  
に綴じて提出して下さい。（表紙、背表紙に社名を記載すること）

## 7 提出書類一覧

番号	市内業者	市外業者	提出書類	
1	○	○	競争入札参加資格審査申請書 【様式第1号】	
2	○	○	入札参加資格審査申請総括表（2ページ） 【様式第2号】	
3	○	○	営業に必要な登録通知書又は登録証明書の写し <b>注4</b>	
4	○	○	商業登記簿（写し可） <b>※ 申請受付日において発行日から3箇月以内のもの。</b>	
5		○	営業所一覧表 【様式第3号】	
6	○	○	誓約書（個人の場合） 【様式第4号】	
7	○	○	使用印鑑届・委任状兼使用印鑑届 【様式第5号】	
8	○	○	技術者数調書 【様式第6号】	
9	◆	◆	測量法第55条の8第1項の規程に基づく書類の写し又は、現況報告書の写し（2年分）	
10	◆1	◆1	業務等実績調書 【様式第7号】	
11	◆2	◆2	技術者経歴書 【様式第8号】	
12	◆1	◆1	財務諸表	
13	○	○	税の未納・滞納がない証明書(写し可)	
			(法人)	国税：本社に係る、納税証明書（その3の3証明書） 県税：本社所在地（委任があるときは委任先地）に係る、 <b>都道府県に納める全ての税</b> 市税：本社所在地（委任があるときは委任先地）に係る、 <b>市町村に納める全ての税</b> ※上記に加え、光市に支店・営業所を有する場合は、 <b>委任の有無に関わらず光市発行の完納証明書</b> を提出。 また、代表者もしくは受任者が光市在住の場合は、 <b>代表者又は受任者の光市発行の完納証明書</b> も提出。 <b>※ 申請受付日において発行日から3箇月以内のもの。</b>
			(個人)	代表者個人に係る、国（その3の2証明書）、都道府県及び市町村に納める全ての税の未納・滞納がない証明書 <b>※ 申請受付日において発行日から3箇月以内のもの。</b>
14	○	○	暴力団排除に関する誓約書 【様式第9号】	
注1	「○」は、必ず提出しなければならない書類です。			
注2	「◆」は、該当するときの書類です。			
注3	「◆1」及び「◆2」は、9番（◆）を提出するときは、省略できます。 ただし、9番（◆）では技術者名が確認できないときは11番「◆2」の提出が必要です。			
注4	<b>番号3は、登録の有効期間が切れた場合入札参加資格がなくなります。</b> <b><u>更新を行ったら、最新の証明書（通知書）の写しを速やかに提出してください。</u></b>			

※ 不足書類があるときは、受付できませんので、十分確認して提出してください。